

議会だより



# まいばら

第 10 号

平成19年10月25日発行

発行

滋賀県米原市議会  
議会広報対策特別委員会  
発行責任者 滝本善之

◇議会事務局 〒521-0292 滋賀県米原市長岡1206番地 TEL (0749)55-8111 FAX (0749)55-8007



「めざせ！ みんなも 金メダル ☆」

ふたば幼稚園運動会（10月6日）

目次	第3回定例会概要	2
	各常任委員会審査内容	3
	決算特別委員会審査内容	6
	ここが知りたい・聞きたいQ&A 一般質問	10
	議会の動き・編集後記・広告	24

# 平成19年第3回定例会概要

平成19年第3回定例会は9月4日から26日までの23日間の会期で開かれ、昭和38年に設置され老朽化が著しい大原小学校プールの全面改修に7,700万円や、現在、無償貸与されている山東グラウンド2面のうち、第2グラウンドを企業の工場拡大に伴い、契約期限の切れる平成20年3月末日に返却となるグラウンドの整備やバックネットなどの撤去等に4,283万円、米原・多和田線の路線バス廃止に伴い、10月から近江地域に、デマンドタクシー「まいちゃん号」(予約制での運行)を実施するための公共交通対策事業費に300万円など総額約3億4,800万円の一般会計補正予算(案)と特別会計補正予算(案)7件や、条例の改正3件、指定管理者の指定4件、専決処分1

件、および、18年度一般会計1件、特別会計12件、市水道事業会計1件の各18年度決算認定の合計30議案と、図書館の管理運営を市に求める請願1件が提案され、各委員会に付託されました。(詳細は各委員会報告に記載してあります。)

また、最終日に追加議案として、同意1件、工事請負契約締結3件、意見書1件が提案されました。請願については継続審査に、その他議案はすべて原案どおり可決されました。

一般質問は、9月5日(水)、9月6日(木)の2日間にわたり14人の議員が、市政全般におよぶ34項目について市の考え方をたずねました。(質問内容と市の答弁内容の要約は10~23ページをご覧ください。)

## 人事

### ◎米原市教育委員会委員の任命について

米原市能登瀬1189番地  
河居 郁夫 氏(平成19年10月1日から)

## 条例

### ◎米原市行政手続条例の一部を改正する条例について

### ◎米原市消防団員等公務災害補償条例等の一部を改正する条例について

### ◎米原市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例について

## 認定

### ◎18年度米原市一般会計歳入歳出決算認定他各特別会計13件

米原市一般会計、米原市国民健康保険事業特別会計など、米原市各種会計歳入歳出の決算の認定。

## 予算

### ◎19年度米原市一般会計補正予算(第3号)他各特別会計補正予算7件

総合給食センター建設に向けた用地取得費や造成工事費などの補正など。

## 公の施設における指定管理者の指定

### ◎米原北公園・湯谷公園

指定管理者を米原区、指定期間を平成19年10月1日~22年3月31日とするもの

### ◎賀目山児童公園

指定管理者を賀目山区、指定期間を平成19年10月1日~22年3月31日とするもの

### ◎園原児童公園

指定管理者を春照区、指定期間を平成19年10月1日~22年3月31日とするもの

### ◎伊吹ヶ丘児童公園

指定管理者を伊吹ヶ丘区、指定期間を平成19年10月1日~22年3月31日とするもの

## その他

### ◎工事請負契約の締結について(市道入江磯梅ヶ原線橋梁下部工工事(P4~A2))

### ◎工事請負契約の締結について(米原駅東部土地区画整理事業駅東幹線整備工事)

### ◎工事請負契約の締結について(公共下水道事業駅東幹線下水及び雨水幹線整備工事)

## 請願

### ◎米原市の図書館を引き続き市が直接管理運営することを求める請願について

総務教育常任委員会審査にて「継続審査とすべきもの」とされ、本会議審議にて、「継続審査」と決しました。



本会議場風景



# 各常任委員会 審査内容

健康福祉  
報告

後期高齢者医療制度の  
事業システム導入される

## ◎一般会計補正予算

### 市民部

**問** 後期高齢者事業導入に伴う電算構築委託料が高額で、システム構築が大変だと聞いているが、市の財源措置はできているのか。

**答** 国の構築計画の考へとかけ離れているため、今後、国は調査を行うことになっていきます。また、広域連合も国・県に補助金増額の要望が行なわれています。

**問** 老人保健や国民健康保険特別会計システムも修正が必要となるのか。

**答** 老人保健特別会計は、後期高齢者システム構築内で行われていますが、国民健康保険特別会計は、別のシステム構築で進められます。

す。

**問** 老人保健医療事業特別会計繰入金とは。

**答** 特別会計からの主な支出は、医療費の負担金ですが、国・県からの交付金は、翌年度の精算となることから、一般会計で立替払いを行っている分を精算するものです。

**問** 住居手当だけが年度途中で補正になる理由はなにか。

**答** 職員の結婚により、借家に転居されたものです。なお、通勤手当などは当初予算内で不足分が発生しないと見込んでいます。

## 健康福祉部

**問** 保育所施設整備費補助金の内容変更はなにか。

**答** 従来の国の補助金制度が交付金制度に変

更となりました。それに伴い民間園に対し、市の従来制度に見合う見直しを行い、市は全事業の3/4を負担することになります。

**問** 臨時保育士11名分の賃金補正とはなにか。

**答** 途中入所児が6月以降に確定となり、園児数の増加に伴い保育士を増員するものです。保育士の定数は、0才児は3人に1人、1〜2才児は6人に1人です。

**問** 長岡保育所の施設整備計画はできているのか。

**答** 現在は1〜2才児で一室を利用していますが、2才児用として112・52㎡を増築し2室に分ける計画です。

1年を通して、1〜2才児の延べ人数は16年度272名、17年度290名、18年度467名と増加しているために、県からも2室が望ましいとの指導を受けています。

更となりました。それに伴い民間園に対し、市の従来制度に見合う見直しを行い、市は全事業の3/4を負担することになります。

## ◎国民健康保険事業特別会計補正予算

**問** 特定健診の内容はなにか。

**答** 従来は、老人保健法に基づいて実施していましたが、保険者（事業者など）の責務として健診を行うもので、健診内容は従来からの一般健診と変わりません。

**問** 変更の目的はなにか。

**答** 保険者（事業者など）が責任をもって実施することと、費用負担を負わせることとです。

**問** 従来から衛生部門で実施したものとの違いはなにか。

**答** 保険者で実施していたものは、本人のみの健診で配偶者、子供、両親などは行っていないかつ

たため、今後は被扶養者も含めて実施するものです。

## ◎介護保険事業特別会計補正予算

## ◎老人保健医療事業特別会計補正予算

以上が主な質疑の抜粋で、慎重審査の結果すべての案件を「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。



仮称・統合給食センター

建設用地を確保

条例

◎行政手続条例の一部改正

問 条例に基づく届出、行政指導、処分など手続きの実例は。

答 各部署における事務遂行において条例に基づく処理をしております、全体的な事例数は把握できていません。

問 条例では審査基準を定め公開とされているが、処理期間や審査基準の内容は。

答 各行政事務において、上位法に基づく処理や目的に応じ、各部署で定めて公開していると認識しています。

◎消防団員等公務災害補償条例等一部改正

問 「障害」の害の文字にひらがな表記と漢字表記が存在する理由は。

答 施設名、団体名、固有名詞、米原市以外

で定められている事業名、医療用語などで漢字を引用しているものは漢字表記としています。

一般会計補正予算

総務部

問 土地売却収入に計上されている売掛物件の内容は。

答 土地開発基金から買戻した藤川地先土地の千42㎡の販売予定価格156万4千円と、柏原地先市有地2千㎡の販売予定価格630万2千円の予算計上ですが、柏原物件は測量結果2千243㎡となり、販売結果は845万円となったので以後補正をします。

問 地域実情に配慮した公有財産の処分が必要と考えるが、その基準は。

答 広く公募すること  
で有利な処分ができる

よう、物件ごとに定めた売払要綱に基づき売払実施案内をして販売しています。

政策推進部

問 「まいちゃん号」近江地域運行についての説明状況は。

答 昨年と今年度の近江地域区長会で説明をし、要望があれば説明に行く旨伝えました。

現在、一部地域および老人会での説明をし、近く路線バス多和田線沿線地域の説明会と登録を行ないます。

問 利用料金の内容は。

答 共通エリアと地域エリアに区分し、共通エリア、地域エリア内および地域エリアから共通エリアへは300円で、共通エリアを通過後、他の地域エリアまで乗車すると300円の加算となります。また、乗車効率を高めるため、他の地域への乗り入れは必ず共通エリア

を経由します。

問 団塊世代への施策アンケート調査対象者は。

答 市内在住者約900人を対象に行ないますが、施策展開については、市外在住者も視野に入れることも考えて行きます。

市民部

問 耐震診断補助を延床面積300㎡以内にこだわる理由は。

答 県木造住宅耐震バリアフリー改修事業補助金を活用し、要件として定義づけされています。その他、2階建以下、昭和56年5月31日以前に建築されたもの、延床面積の1/2以上の住宅活用、枠組み壁工法、丸太組み工法、さらに大臣認定工法（プレハブ工法）でないものなどの要件があります。

問 耐震診断の受診件数（332件）に対し、改修件数0件となつてい

る実情の分析はどうか。

答 補助基準は診断結果が耐震法に基づく総合評点0.7未満（倒壊の可能性が高い数値）と診断されたものであり、市内の診断結果は0.12～0.66の数値に該当するものが多く、改修後に倒壊しないとされる評点1.0以上とするためには、補強工事に多額の費用を要することが原因と分析しており、現在1件の打診があります。

問 南海・東南海地震

発生時の市内被害想定は。

答 30年以内の東南海地震発生確立は60%、マグニチュード8.1程度。南海地震単独の発生確立50%、マグニチュード8.4程度。同時発生の場合、マグニチュード8.5程度、市内の震度は5弱～6弱で、滋賀県実施の調査では全壊28棟、半壊112棟と想定されています。

教育委員会

問 近江体育館の老朽化に対応する利活用の計画は。

答 壁などが破損し危険な状態で、ネットなどを施し対策を講じて行きます。

その他、住宅団地造成事業特別会計補正予算を審査。

以上、各案件に対する質議の一部を抜粋しました。

慎重審査の結果、すべての案件とも「原案どおり可決すべきもの」と決しました。



改修される大原小学校プールを視察



条例

◎都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例

問 調整区域における自己の居住用一戸建住宅を、規制緩和の地域指定要件に該当しないところの緩和方針はどうか。

答 20年度末をめざし、居住用一戸建住宅などの規制の緩和方策の検討を進めていきます。あわせて、線引制度のあるところと無いところの境についても、今年度から県が基礎調査に入るので市も同調します。

問 小さな開発でも優良農地が失われることになるかどうか。

答 原則的に開発部分は、優良農地を含んで

はいけないことになっています。都市計画法の趣旨が基本理念の段階では、農林と調和を図りつつという形で進めていきます。

補正予算

◎一般会計補正予算

土木部

問 梅ヶ原市営住宅の跡地利用計画はどのようになっているか。

答 住宅が老朽化しており、取壊し後の土地利用計画はありません。

問 住宅の取壊し費が高いのではないか。

答 進入路がせまく、大型機械や車両が利用できないため、人力による積算をしています。

経済環境部

問 近江の園芸特産品振興対策事業の内容は何か。

答 「伊吹ひらたねなし柿組合」が防除機を更新される事に伴う補助事業です。

問 河南樋口踏切事業の委託料を、なぜ今補正するのか。

答 現在の踏切分は米原市からJR東海に売

り渡し、新規の部分は、市がJR東海から買う事に伴い、所有権移転のための追跡調査の測量業務が増加したことによるものです。

問 梅ヶ原ほ場整備事業の工事はいつ頃か。

答 国道8号線に信号機付きの交差点の新設に伴い、右折溜まりの用地をこの事業地内で確保することから、事業年度は21年度になる

と思っています。

問 里山リニューアル事業の内容は何か。

答 琵琶湖森林づくり県民税に基づく事業で補助率100%です。松枯れや竹の進入で荒廃している里山を、枯損木の除去等を行ない整備するものです。

◎東部土地区画整理事業特別会計補正予算

問 物件移転補償費の減額の理由は何か。事業への影響はどうか。

答 この物件は、権利者に事業への協力依頼をしています。年度内に移転ができないために減額します。この物件が移転しないと道路整備ができません。

◎水道事業会計補正予算

問 配水管工事の設計は、シルク事業へ配水管をつなぐ工事か。それともシルク全体の配水管工事か。

答 既存の入江地先の配水管から工業団地まで、配水管を布設するための設計業務です。

◎公の施設における指定

管理者の指定について(米原北公園・湯谷公園・賀目山児童公園・園原児童公園・伊吹ヶ丘児童公園)

問 指定管理者との契約内容はなにか。

答 トイレの清掃、下水道・水道の使用料、電気代等も指定管理料に含まれています。若干除草もお願いします。

問 遊具の維持管理と事故に対する対応は。

答 指定管理に出すまでに市で点検や修繕をして、正常な状態で、地元へ管理をお願いしています。事故があった時は、市が加入している保険での対応となります。

◎流域関連公共下水道事業特別会計補正予算

以上が当委員会の主な質疑の内容で、採決の結果、全議案とも「原案のとおり可決すべきもの」と決しました。



拡幅整備が始まる国道8号 (駅東幹線)

# 決算特別委員会

18年度一般会計歳出は183億1,793万6千円

18年度特別会計歳出総額は142億4,409万6千円

## 一般会計

### 総務部

**問** 経常収支比率、実質公債比率を引き下げる方策を検討しているのか。

**答** 国で創設された公的資金の補償金免除の繰り上げ償還を検討しています。また長期の財政計画を策定中です。

**問** 指定管理者導入効果は。

**答** 新たな経営者の発想やサービスの向上などが期待できるほか、管理経費の削減ができています。

**問** 財政硬直化を防ぐための方策を考えているのか。

**答** 20年度から一般財源ベースの枠配分による予算編成の実施を検討しています。

**問** 人権対策事業における人件費は。

**答** 人権総合センターの千200万円あまりです。

## 市民自治センター

**問** 地域行政推進事業の申請および採択は。

**答** 米原地域は8自治会6団体、山東地域は5自治会4団体、伊吹地域は6自治会2団体、近江地域は4自治会2団体ですべて採択しました。

**問** 山東地域の地域推進事業補助金の内容で地域行政課題の解決とは何か。

**答** 朝日区の豊年太鼓踊りの継承と発展で、必要となる備品等の整備です。

## 政策推進部

**問** 近江鉄道近代化設備分担金の事業の内容は。

**答** 近江鉄道の施設の整備事業であり、国・県・沿線市町村が支援を行うものです。

## 会計室・監査委員会事務局

**問** 公平委員会に関連

して内部告発の処理は。

**答** 内部告発者が不利益な待遇や処分を受けないよう検討中です。

## 経済環境部

**問** 特産品振興事業とは。

**答** 伊吹地域の曲谷区と伊吹区のみさびづくりや、近江母の郷での漬物づくりなどです。

## 健康福祉部

**問** 保育所保育料の未納、および納付計画の対策は。

**答** 他の税金の未納と重なる方も多く、収納課と相談して、各戸訪問をしていきます。また、納付計画書を提出してもらっている方もいます。

**問** 社会福祉協議会の人件費の査定をしているのか。

**答** 算定方法について認識を統一し、基準を作成しています。

**問** 老人クラブ連合会

および単位老人クラブへの補助金については。

**答** 老人クラブ連合会への補助については、国の基準に基づき基本額を補助しています。

## 市民部

**問** 軽自動車の滞納者対策は。

**答** 職員による滞納整理を実施、また、今後は差押えやタイヤロックなどの方法も考えています。

**問** 自主防災組織の活動指導体制はどうか。

**答** 器具の利用や訓練の実施などの啓発をしています。また、うまく機能していないところについては、要請があれば集落へ出向いています。

**問** 防災対策における議会の位置づけはどうか。

**答** 今のところは県下の自治体をもみても議会が関わっているところはありません。有事のときの議会の立場を明

確にしていくことを前提に検討します。

## 教育委員会

**問** 近江公民館における不登校児童生徒指導事業で、責任者の配置はどうか。

**答** 専門の指導者は配置していませんが、学校の指導者を強化し、サポートセンターも巡回しました。

**問** 公民館の指定管理料に事業費は含まれているのか。

**答** 各公民館での事業費も含めて委託料を積算し、人件費は管理者に配分を任せています。

**問** 学校給食費の未納対策は。

**答** 基本的に給食の食材については、保護者が負担すると規定されており、未納については職員で徴収努力しています。

**問** 学校管理費の消耗品の取り扱い。

**答** 文具類などの消耗品については市で一括購入しており、その他のものについては各学校対応としています。

### 土木部

**問** 土木費予算残の年度内活用はできないのか。

**答** 市単独の一般財源のみの事業は少なく、不用額があるからといって、次年度以降の事業の前倒しはできません。

### 都市整備部

**問** 米原駅のバリアフリー化事業の検証をした結果、成果はどうか。

**答** 今まで障害をお持ちの方は、大変不自由な思いをされていたことを考え、大変喜んでいただいております。成果はあったと考えています。

### 国保事業特別会計

**問** 国民健康保険税の滞納対策については。

**答** 税務課・収納課で対応しています。滞納繰越分を増やさないように努めました。徴収したお金は、他の税も含め古い方に、または国保税に充当しています。

### 国保直診特別会計

**問** 医薬品の管理体制と改善点は。

**答** 棚卸しは、年4回診療所職員と医療保険課職員で行っています。在庫数との誤差については、棚卸しの回数、方法を検討し、今後少しでも誤差が縮まるよう努力します。

**問** 医薬品の選択方法は。

**答** 18年度より希望される方のみジェネリック医薬品の院外処方を行っています。近江診療所で1件、米原診療所で3件の申し出がありました。

### 老健医療特別会計

**問** 高齢者の医療費の抑制について考え方は。

**答** 米原市の直営診療において、医療費を抑えるために、医師の理解を得ながらジェネリックを検討します。

### 住宅団地特別会計

**問** 残り26区画の販売方法は。

**答** 19年度より不動産事業者の協力も視野に入れており、仲介料を3%取られる事もあり、住宅メーカーに直接依頼に回っています。

### 住宅新築資金貸付特別会計

**問** 貸付金の返済計画は何年か。

**答** 住宅新築資金の貸付は年利2%、18年間での返済が条件となっています。

### 土地取得特別会計

**問** 土地の台帳管理については。

**答** 国鉄清算事業団本

部など43筆を管理し、その総面積は、2万7千76・75㎡となります。

### 米原駅東部土地区画整理特別会計

**問** 保留地処分については。

**答** 住宅メーカー等からの問い合わせは多くあり、平成23年までには完売の目途をつけます。

### 工業団地造成特別会計

**問** 国土交通省東西アクセス道路の道路計画、貨物ヤードの実施時期は。

**答** 道路は20年度都市計画決定、23年度中の工事完了予定で、貨物ヤードはそれ以降です。

### 流域関連公共下水道特別会計

**問** 水洗化率アップについてはの考え方は。

**答** 水洗化の促進のために集落別に調査を

施しました。早期にチラシ等で啓発していきます。

### 水道事業会計

**問** 漏水箇所の特定はできているのか。

**答** 伊吹南部、米原地域で、業者による調査の結果、10ヶ所ほど見つかったので現在工事を行っています。

以上が主な質疑の内容です。また、各議案に対する採決状況は次のとおりです。

**別会計**  
採決結果・全員賛成

◎流域関連公共下水道事業特別会計  
採決結果・全員賛成

◎土地取得事業特別会計  
採決結果・全員賛成

◎米原駅東部土地区画整理事業特別会計  
採決結果・賛成8／反対1

◎工業団地造成事業特別会計  
採決結果・賛成8／反対1

◎住宅団地造成事業特別会計  
採決結果・賛成8／反対1

◎駐車場事業特別会計  
採決結果・全員賛成

◎住宅新築資金等貸付事業特別会計  
採決結果・全員賛成

◎水道事業会計決算書および剰余金処分計算書  
採決結果・全員賛成

◎一般会計  
採決結果・全員賛成

◎国民健康保険事業特別会計  
採決結果・全員賛成

◎国民健康保険直営診療所事業特別会計  
採決結果・全員賛成

◎介護保険事業特別会計  
採決結果・全員賛成

◎老人保健医療事業特別会計  
採決結果・全員賛成

◎農業集落排水事業特別会計  
採決結果・全員賛成

◎以上、全議案とも「認定すべきもの」と決しました。



# 米原市環境事業対策 特別委員会

## 住友大阪セメント解体工事の 環境対策などを確認

米原市議会に設置されている「環境事業対策特別委員会」については、以前にも本紙面でご紹介させていただきました。

米原市議会に設置されている「環境事業対策特別委員会」が、平成15年3月より生産中止とされています。住友大阪セメント(株)伊吹工場(以下・伊吹工場)の動向と、湖北広域行政で計画中



解体現場での現地説明

の、番場地先一般廃棄物最終処分場計画の動向の検討について付託を受けています。

当委員会ではその目的達成のため、9月18日に伊吹工場を訪問し現地説明を受けました。

新聞紙上などでご承知をいただいていると思いますが、伊吹工場敷地は、一部関連企業が活用される部分を除き、すでにその大部分をマルア興産(株)に売却され、土地を取得された同社により7月上旬より解体作業が進められています。

伊吹工場とマルア興産は、解体作業に先立ち周辺自治区(春照、上野、弥高区)の連絡協議会に対策説明を行なうとともに、6月24日には市内全域を対象とした説明会を開催されました。

委員会ではそうした経緯に留意しながら、当議会の一般質問でも

議論となった経緯のある工場敷地内の土壌汚染の状況と処理問題、解体における騒音や粉塵問題、解体後に産出する廃材の処理問題など予測される様々な課題について、適切な行政指導を行なうべく求めてきましたが、それ

に対し、市担当部局では県、労働基準局、地元協議会などとの同行を含め、30回以上の現場内および周辺パトロールを実施されていることや、工事に関する遵守事項の申し入れ、地域連絡協議会と企業間の公害防止に関する協定の提案を行なっている事についての報告を受けています。

今回の現地踏査目的は、そうした解体における騒音、粉塵防止対策と行政が行なっている実務内容の確認を行なうためです。

現地踏査には委員はもとより委員外議員も多数参加いただくと

もに、市長をはじめ行政当局からも多数の参加をいただき、関心の高さについて再認識しました。

工場内では解体企業担当者からそれぞれの対策について説明を受け、解体作業

の状況、対策状況など現地案内をいただき、適切な対策が講じられ工事が進められている状況を確認しました。

現地確認後、市当局と机上において今後の課題について意見交換をする機会を設けましたが、解体に関する意見以上に、委員の多くから解体後の土地利用についての課題に関する意見が述べられました。

この事は、新聞などで解体後の土地で大規模な産業廃棄物の処理



が行なわれると報道されています事に起因しています。もちろん、その事が事実であり、民間事業者から提案があった場合は地域住民の皆さんも市も歓迎できるものではないでしょうか。

委員会においても、市のシンボル伊吹山のふもとに位置する広大な敷地が環境を破壊する事なく、地域に歓迎される土地利用とされるべく監視して行く必要を感じます。



# 米原駅周辺都市整備 特別委員会

## 米原駅東部土地区画整理事業

### 計画見直しについて

**問** 委員会が開催されるたびに工事費の変更があるが計画がいまいかなのではないか。保留地はどれだけ残っているのか。また、立ち退きの補償が何件残っているのか。

**答** 17年度から19年度の間で面積2千700㎡、金額2億800万円、総面積4万6千900㎡で残り4万4千200㎡、約6%の販売です。補償については、全体で158件のうち122件の補償契約が完了して、残りは36件です。移転補償費は国道東側家屋14戸に対してです。

**問** なぜ区画整理だよりを市全体に配布しなかったのか。

**答** 今後はさらなる情報発信をしながら進め

ていきます。

**問** 国道8号線の舗装

厚がC交通（薄い舗装）からD2交通（厚い舗装）になぜ変更になったのか。

**答** 当初、国道事務所との協議では、国道8号線が整備後県道に降格されることから、C交通（薄い舗装）での

舗装でよいとの回答でしたが、国道8号米原バイパスの遅れにより、整備後も、国道8号として維持管理するためにD2交通（厚い舗装）の排水性舗装への指示があり、約1年間交渉を重ねてきましたが、これ以上事業を遅らすことができないため、やむなく、了解したものです。

**問** 国道近接家屋補償がなぜ今出てきたのか。

**答** 原因は雨水ボックスの施工です。以前は下水道課で計画していたものが、平成19年になって区画整理課に移管され調査した結果、影響があることが分かりました。それまで配慮がされていなかったためです。

**問** 消火栓の位置の変更については。

**答** 当初の区画整理事業計画にもなう消火栓の設置位置について

は半径100mに1ヶ所としていましたが、新たな米原市公設消火栓整備基準により、半径60mに1ヶ所となったものです。

**問** 保留地の処分は県内だけではなく、県外にもお願いしたらよいのではないか。

**答** 県内外に視野を広げて検討したいと考えています。

**問** 雨水調整池の変更はあるのか。

**答** 3号公園で計画していた雨水の調整池は、下水道計画の中でより効果的な場所を検討しています。懸案になっていた滋賀銀行周辺部の雨水対策を検討する中で、浸水しやすい所で作るのが、より効果的ではないか。また、上流部に持つていく事によって、より効果的な対策ができるのではないかと、関係機関と検討をしています。今後、地元関係者

等の協議を進めていきたいと考えています。

**問** 区画整理前と後での人口、完成後の昼間と夜間の人口は。

**答** 地区内の現在の人口は240名で、将来人口的には約3千人と計画しています。以上が夜間人口で、昼間人口に関しては、今後のプロポーザル（業者が提案するまちづくりの仕様書）の中で判明してくると思います。

**問** 今回の予算はいつの時点で補正するのか。

**答** 単年度ごとに必要な分だけ計上します。

**問** 今回の見直し5億千500万円を含め、総事業費91億9千800万円より増えることはないのか。また事業についても見直しが無いと理解してよいのか。

**答** そのとおりです。



一部供用された駅東幹線

# 一般質問 Q & A

ここが知りたい！ここが聞きたい！

## 行政サービスの民間委託と 投票率の向上対策

北村 喜代信 議員

### 民間との新たな役割分担の構築

**問** 米原市行財政改革実施計画(集中改革プラン)の中で民間委託等の取組みが盛り込まれているが、対象となる事務事業の総点検の状況はどうか。

**答** 総合計画に掲げられた政策・施策体系別に事務事業を洗い出し、多様な視点から目的・目標を明確化するための作業を行っているところです。民間委託についてもその可能性について検証し、できるものから積極的に取り組みたいと考えています。

**問** 民間委託の基本的な方向と手法はどのようなものになるのか。

**答** コストの縮減、市民サービスの向上、雇用の拡大、市民活動の活性化、実現可能性等の観点から判断をし、進めていきます。また、留意事項として、市民サービスを低下させることはしないか、将来的にも安定的に業務遂行可能で、かつ経費節減となるか。そして、責任の所在を明確にすることや個人情報等の徹底管理などの点にも留意していきます。手法については、通常の業務委託のほか指定管理者制度の導入、人材派遣の活用、市場化テストなどを効率的効果的に用いていきます。

**問** 市場化テストの対応について基本的な考えを伺いたい。

**答** 公共的な事業に官民競争入札や民間競争入札を実施して、民間事業者の創意工夫による良質で低廉な公共サービスの実現を図るための制度ですが、体制判断基準、留意事項を整備して市場化テストの導入に向けて検討を重ねていきます。

**問** 公立保育園(認定子ども園)の民間委託あるいは民営化を進める計画があるのか。

**答** 少子化のなかで民間園との共存を図り、市民の保育ニーズの選択幅を広げることを視野に入れ、民間への移行や指定管理も検討したいと考えています。その実施の際には、市民の理解や意向を十分に考慮し、地域での懇談会などを実施しながら進めていきたいと考えています。

### 選挙は民主主義の根幹をなす制度

**問** 昨年度に投票所の見直しが行われたが、新しい投票区で実施された知事選、県議選、参院選を終えてみて現行の投票区と改正前の投票率の状況をどう見ているか。

**答** 選挙の種類や選挙への関心度の関係もあり、選挙ごとの投票率による比較には難しいものがあると考えます。改正した投票区によつては、他の投票区に比べて投票率が低下したところも見受けられますが、県下の市町との比較では投票率の急激な低下はありませんでした。投票区の変更は合併後の米原市内各投票区域のバランスをとるために実施したものです。今後も投票率の状況や投票所の現状も考慮しながら、よりよい投票区の設定について引き続き慎重

に検討していく考えです。

**問** 選挙執行にかかる費用はどのくらいか。

**答** 現在清算中でありませんが先の参院選では、総額で選挙委託金として交付される予定の2千695万3千円を見込んでいます。

**問** 期日前投票制度が投票率の向上にどの程度の効果をもたらしているかと分析しているか。

**答** 不在者投票のような手続きがなくなり投票しやすくなりました。参院選では、前回のときと比べ1・65倍で3千35人の投票者数となっています。この投票率は9・22%となっており、重要な投票所と認識しています。



# 地震防災対策を問う

つばた 明 議員

**問** 美浜原子力発電所の安全性について問う。

**答** 原子力災害については、滋賀県地域防災計画の中で防災対策を実施すべき地域が指定されています。米原市は影響ないと想定されています。根拠は、国の防災指針で発電所から8〜10km以内とされているためです。

**問** 東南海・南海地震防災対策推進計画の啓発についての方策は何か。

**答** 地域防災対策はウェブサイトで閲覧できます。昨年は防災マップを作成し、全戸配布いたしました。出前講座や防災訓練を通じ啓発を図ります。

**問** 東南海・南海地震の想定マグニチュード

と震度はどの位を想定しているのか。

**答** 東南海地震単独では今後30年以内の発生確率は60%、マグニチュード8.1程度。南海地震単独では50%で8.4程度となり、同時発生の場合は8.5程度、震度は5〜6が想定されます。

**問** 被害状況の想定は。

**答** 県の調査では、建物被害は全壊28棟、半壊112棟、人的被害は死者2人、負傷者12人、重傷者2人、避難者数96人となっています。

**問** 公共施設の耐震診断の進捗率は。

**答** 17年度末では75.9%、18年度では77.4%となっています。

**問** 民間住宅の耐震診断の進捗率は。

**答** 15年度6件、16年度37件、17年度140件、18年度100件、19年度100件となっています。

**問** 施設の整備計画についての現状は。

**答** 今年度中に避難地、避難路、防災拠点施設等の整備計画を策定します。

**問** 備蓄の方法、数量については。

**答** 市内9ヶ所（伊吹地区1ヶ所、山東地区4ヶ所、近江地区3ヶ所、米原地区1ヶ所）です。

**問** 主な備蓄品は。

**答** 乾パン7千866食、飲料水千800ℓ、毛布、救助用具等です。

**問** 市、関係機関の防災訓練の方法、回数は。

**答** 総合防災訓練を年1回、地域防災計画に基づき訓練7月実施、消防団による訓練は、各中隊ごとに年1〜3回実施しています。

**問** 議会と執行部の関係は。

**答** 互いに信頼関係の中で連携して対処していきます。

**問** 児童生徒に対する訓練や教育は。

**答** 小・中学校で年間2〜5回実施しています。教育については全校集会、学級活動で火災、自然災害の恐ろしさ、命を守る事の大切さ等を教え、意識の高揚を図っています。

## 男女共同参画推進計画について

**問** 推進計画の期間5年の理由については。

**答** 法的な制約はなく、社会情勢の変化、国、県の施策の動向をふまえ随時計画内容の変更と見直しを行うためです。

**問** 意識改革、啓発についての予算は。

**答** 昨年度予算配分を受けフォーラムを開催しています。

**問** 推進体制の整備と充実についての考えは。

**答** 懇話会の委員に男女共同参画フォーラムの実行委員として参画していたいただき、実効性を高めていただきます。

**問** 相談体制の充実については。

**答** DV、セクシャルハラスメント等、暮らしの中での様々な悩みに対し、7月より第2第4水曜日に相談活動を行っています。

**問** 政策や方針の場への女性の登用促進については。

**答** 審議会等の委員の選任基準に関する規定により目標値を定め、推進しています。市職員においては、モデルとなるよう、男女職員の対等な人事配置や管理職への登用について、計画的に進めています。



(18年度防災訓練の様子)



# 保育料と給食費の未納問題

音居友三 議員

## 保育料の未納について

**問** 保育料の過年度分（17年度以前）と18年度分の未納額、件数は。

**答** 過年度分の未納額は、24万702円、13件、42・09%、18年度分は117万8千660円、18件、収納率99・37%となっております。

**問** その主な理由は。

**答** 仕事が変わって収入が減ったため払えない場合や、また住宅ローンなどの借金があり払えない場合などが主な原因となっております。

**問** 滞納対策は。

**答** 毎月督促状を発送し、文書で納入を促しています。また、ポータル支給時期や児童手当支給時期に合わせて電話等で督促を行っています。

います。滞納が長期化している場合については、家庭訪問を行い、納付相談・指導を行い、納付計画書の提出を求め、時効の中断を行っています。

## 給食費の未納について

**問** 給食費の過年度分と18年度分の未納額、件数は。

**答** 過年度分が11万8千432円、29件、18年度分43万2千600円、24件、収納率99・79%となっております。

**問** その主な理由は。

**答** 生活困窮、支払う意思はあるがたまたま支払いが遅れているケースがほとんどでありました。

**問** 滞納対策は。

**答** 各学校において未納帳の整備および微

取担当者を定め、未納者への督促を行っています。また、市においても未納者対応記録簿の整備を踏まえ、子どもの卒業家庭を中心に、給食センターと教

## 地域防災計画について

**要保護者名簿の作成とその運用について**

**問** 災害時要保護者名簿はできているか。

**答** ガイドラインが示している援護対象者を基本に、行政で名簿を既に作成しております。

しかし、この名簿は、個人情報を集積したりストであるため、これを災害等に備えて各自治会へ提供するためには、あらかじめ、援護対象者の同意を得ておく必要があります。

また、災害時に援護を自ら手を上げ希望される方についても把握し、災害時要

育委員会の職員により、定期的に交渉をもつて、電話連絡や各戸訪問による未納金の納付、または納付誓約書の提出を求めています。

援護者として登録いたします。

ガイドラインに沿って、「同意方式」と「手上げ方式」双方による名簿作成を計画しています。「同意方式」は、直接、65歳以上の一人暮らし高齢者、老夫婦、障がい者などの方約4千900名の方へ通知し、登録呼びかけを行います。

**問** その運用方法は。

**答** そうした名簿については、各自治会等へ提供し、平常時の訓練や見守りなどを通じて、地域での支援活動に役立てていただきます。なお、

人命に関わる甚大な災害発生時には、すべての要援護者の情報を自治会、関係機関等へ提供し、被災者の確認や保護に活用いただきます。

**問** 「手上げ・同意方式」での名簿作成は、何時を目途にするのか。

**答** 「同意方式」は9月に案内しました。「手上げ方式」は、10月の広報を通じて周知し、10月末を目途に作成していきます。

## 自主防災組織の現状と今後の取り組みについて

**問** 自主防災組織の現状と今後の取り組みは。

**答** 現在101自治会中75自治会で設立されており、組織率は74・3%となっております。大規模災害が発生した場合の



避難誘導や救出救援等被害の軽減を図る上で、地域による自主的な防災活動が大変重要な役割を担っていくことから、市では全自治会の組織化を目指し、啓発に取り組んでいます。

## 学校等の耐震診断未実施箇所の計画について

**問** 学校等一次避難所で耐震診断がまだ実施できていない5施設の今後の診断・改修計画は。

**答** 山東東小学校と坂田小学校の体育館、双葉中学校の技術棟については、今年度で実施する予定です。残る施設については、今後早い時期に診断業務を実施し、診断の結果、改修が必要な施設については、国庫補助等の採択を要望しながら計画的に改修を進める予定です。



# 遊休施設など 公有財産の効果的活用を

大澤 勉 議員

## 遊休施設など

### 公有財産の現状は

**問** 行財政改革推進には公有財産の適確な把握と運用が重要であり、その把握状況と遊休となっている施設・土地などの現状はどうか。

**答** 17年度から旧町管理の財産台帳をもとに市財産台帳の整備に着手し、18年度は新様式への台帳統合、本年度内の台帳整備完了を目標に現地確認作業を行ない、遊休施設・土地の把握に努めます。

また、行政財産の取得時の目的変更や廃止については「市公有財産規則」に従い処理し、合併前の不適切な保有は、関係機関と調整し是正してきました。

### 今後の想定は

**問** 効率的行政運営を図ることや地域実情の変化に起因して、今後遊休となる施設・土地の想定はどうか。

**答** 市では旧町での取得目的が不明なもの、取得目的を喪失したり役目を達成したもののなど、多くの普通財産や土地開発基金財産を引き継いでいます。

今後、幼保一元化、教育施設の統廃合、公共施設の整理統合など、持続可能な行政運営実現のために発生する遊休施設などは、時代に即した市民サービス提供施設としての転換も必要と考えます。

### 遊休施設の

#### 適正な保全体制を

**問** 遊休施設を放置することは施設荒廃につ

ながり、新しい施設活用に対応できない現実を招く。保全に対する財政投資の認識はどうか。

**答** 遊休と言えども市の財産であり、良好な状況に保つための維持管理経費については予算措置されていると認識しています。

### 東草野小甲津原分校の管理と活用は

**問** 現在遊休となっている東草野小学校・甲津原分校の体育館雨漏



再活用が期待される甲津原分校

り方検討委員会や東草野まちづくりに懇話会の議論を踏まえて地域の活性化と合わせて検討して行きます。

また、市以外の機関活用についても配慮していきます。

れ状況などを認識しているか。また、遊休施設は市行政活用のみならず他機関への提案も大切と考えるが、今後の活用についてどのようになっているか。

**答** 雨漏れの状況は確認しています。

現在までは補助金適法法の関係から教育施設活用に制限されていましたが、平成19年3月の文科省通達により、地域実情に即した教育施設以外の活用が可能となり、学校のあり方検討委員

### 賃貸借による施設の契約再確認を

**問** 貸借関係による公共施設活用も存在するが、契約相手方との信頼関係や契約の継続など再確認をしておく必要があると考えるが、その事例と対策についてどのように考えているか。

**答** 大小30件の公共

### 湖北再合併議論への認識は

#### 長浜市からの

#### 合併提案の事実

**問** 彦根、米原、長浜を包括する湖北再合併が必要との長浜市長の見解が報道され、広域合併議論の再来を予感させられるが、長浜市からの提案有無の事実と再合併に対する考え、また、道州制の検討がなされているがそれに対する考え方はどうか。

**答** 合併に関し長浜市からの正式な打診はありません。

米原市の着実なまち

施設が賃貸借により用地を確保しています。合併特例法により合併前契約の権利義務を継承していますが、契約期間が過ぎ自動継続となった賃貸契約を放置することは問題があり、次期更新時に新契約を締結し、貸し手の意思確認に努めます。

づくりを進めることが第一であり、広域行政としての連携はあったとしても、さらなる広域合併を目指すことは念頭にありません。

道州制については、基礎自治体のあり方についても議論されていますが、地域の自立、地方自治の確立が達成された時点で議論の加速も考えられます。

また、総合計画は自立した米原市をつくるための計画であり、道州制議論の影響はありません。

# 図書館は市が直接「管理運営」すべき

清水 隆徳 議員

**問** 図書館は、市民の生涯学習の拠点として近江・山東両図書館とも、全国的にも優れた実績をあげている。これは、旧町時代から、「良い文化には投資が必要」と、町が図書館行政に力を入れてきたからである。

ところが市では、図書館を「民間委託」、つまり指定管理の導入を前提に「図書館協議会」の席上で協議が始まっている。

そこで、二つの図書館の全国的評価も踏まえ、指定管理者制度に移行しても、その地位を維持しつつサービス向上ができると思っ

ているのではないか。図書館を支える人材づくりとして、「司書としての高い専門性と

理制度によって身分の保障、雇用の安定につながります。

市民サービス向上の原点となる、図書館司書の資質向上がはかれる経費、ならびに専門性に見合った人件費が支給できる指定管理料を算定いたします。

これまでの、直営だけが図書館運営にふさわしいといった考えから、一步前に踏み出し新しい時代のニーズにあつた図書館運営を目指し、個人情報等の安全な管理システムを導入して行きます。

**問** 図書館の指定管理は、市民サービス向上も、司書などの待遇も直営よりも良くなり、管理料は、直営よりも高くついても構わないかのように聞こえるが、それなら、直営で改善すれば良いのでは。

**答** 今までの図書館経営は、本の貸し借りさえしていればよかつた

が、若者の本離れにどう対処するかなど、多様な図書館事業を進めるには、直営では限界があり、民間の多様な発想やボランティア等に期待し、新しい図書館を目指しています。

**問** 新しい図書館経営は、民営化でないとできないかの様に言われるが、直営こそ市民の

ニーズにあつた経営が展開できる。民営化では資金的に限界が出てくると思うが。

**答** 直営を続ければ、行革で予算も人員も削減しなければならず、現状維持すら困難です。公民館のように、民間手法と市民の協働の力で、新しい図書館経営は可能だと思います。

## 品目横断は農業を破壊している

**問** 19年度より始まった、品目横断的経営

安定対策は、「認定農業者と特定農業団体は育成されて、経営が安定する・・・」こんな言葉は誰も信用して

なかったが、とんでもない事態になつている。麦を収穫しても1俵900円・反当4千円位にしかならず、乾燥代を差し引くと丸きり赤字。収穫せず火を付け

こんななか、中小農家の離農が進み農業・農村の破壊が進んでいる。品目横断の見直しと、すべての農家の育成を求める政策転換を求めてはどうか。

**答** 実情についてはご指摘の点理解できません。政策転換を求める件ですが、水田農業ビジョン計画策定のなかや、農業関係団体の組織協議会のなかで議論を行っています。

**問** 地産地消の取組はどこでも力を入れている。道の駅での農産物の販売はどことも好評と聞く。販売所の拡張を望む声もあるが。

**答** 母の郷、水の宿駅、旬彩の森等、指定管理者との調整を図りながら、市もPR支援や、農家の産物作りの支援をしていきます。

なかつたが、とんでもない事態になつている。麦を収穫しても1俵900円・反当4千円位にしかならず、乾燥代を差し引くと丸きり赤字。収穫せず火を付けて燃やしてしまつたほうがましとの声も。産地作り交付金4万円を貰っても赤字に変わりなし。来年は、レンゲでも蒔くかとの声も。米は、農協の前渡金

が全国一律の7千円。これでは米プロローカに安く買いたたかれるとして3千円程裏打ちを考えているようだが、この分は融資として金利を取られる。



# 行財政改革効果、 4億3千万円と 安易な補正予算

竹中 樹夫 議員

**問** 18年度の行革効果、4億3千万円の内訳は。

**答** 行財政改革の「集中改革プラン」に示した項目について、どのように取り組んだかを、成果として示したのとおりです。

**問** 取組初年度で91・8%の達成とのことだが、行革5カ年計画での取組目標項目数は。

**答** 17年度からの5カ年計画での、実施計画目標は、170項目を策定しています。18年度では156項目を達成したため、91・8%の達成となりました。

今後、残り14項目の早期達成に努めます。職員数は491人から、

30人が削減となり461人となりました。

※適正な職員数は人口の1%とされています。

主な取組効果項目	改善額
・事務事業の整理や合理化への取組み効果	4, 494万円
・指定管理者制度など、民間活力の導入効果	6, 377万円
・経費削減への取組みによる効果	1, 350万円
・市税等徴収体制の評価による効果	342万円
・新たな財源への取組み効果	41万円
・組織機構等の見直し効果	1, 300万円
・職員数や給与等の適正化効果	2億9, 079万円
合 計	4億2, 983万円

## 補正予算について

**問** 補正予算(案)の上程が安易すぎるのでは。

**答** 当初予算は、財源を効率的に活用するための、緊急性や優先度を基準にして、配分された予算枠内で各部署が創意と工夫により最大限の経費で、最大の効果を上げることが主眼に、前年の11月に見積もったものです。

その後の国・県による制度改正や補助事業等の採択状況などで、予算の補正が必要となった場合や、想定できなかった突発的な施設の故障などが発生するため、やむなく予算を補正するものです。当市は、「安易な補正ができるほどの財政事情ではない」とのご理解をお願いします。

**問** 米原駅東部土地区画整理事業の中で、22年度までに、1件で5億円超の予算が必要になるとのことだが、これは補正予算となるのではないかと。

## 保育料の滞納状況は・・・

ため  
②住宅ローンなど借金があるため

**答** この事業は、13年度から22年度までの10年間の事業期間で、基盤整備を進めていますが、現在7年目を迎えた工事推進の中で、計画内容等で予期できなかったことが発生し、工事変更の必要が生じてきたために、事業計画を精査し、見直しをおこなうものです。

このような事情で事業計画の変更も余儀なくされ、現在の総事業費86億8千万円に、5億千500万円の増額が必要で、総事業費は91億9千800万円になる見込みです。これは、補正予算ではなく、事業計画の変更であり、総事業費の見直しとなるものです。

**問** 18年度の保育料の滞納が、全国で90億円との調査結果が発表された。当市の滞納状況はどうか。

**答** 保育料の18年度分収納率は99・37%、未納額は117万8千円で、その保護者数は18人です。17年度以前の滞納保育料の収納率は42・1%。未納額は240万円で、その保護者数は13人でした。19年度へ繰り越した未納額は358万円で、保護者数は27人となり、対前年比56万7千円の減少となっています。なお、幼稚園の保育料の未納はありません。

**問** 保育料と給食費の滞納が重なっている保護者の数は。

**答** 5人です。

**問** 滞納の原因は。

**答** ①仕事が変わって収入が減少した

者支払能力についてどう思うか。

**答** すべての滞納者について、支払い能力はあると考えています。

**問** 関係課と協議し、厳しい態度で臨み、収納率の向上に努めます。

**問** 「未納」と「滞納」とは、どの部分で区別するのか。

**答** 請求しても入金がない場合は未納扱いとし、さらに請求しても未納が続くと督促状の発行となります。この時点で滞納者扱いとしています。

# 水田農業ビジョンはできた でも、それだけでいいのか

北村 喜代隆 議員

**問** 水田農業ビジョンは、平成16年に旧4町ごとに作成。主に米の生産調整と転作への助成や補償をしてきた。

**答** 状況や課題はどうか。

今年からは、「経営所得安定対策等大綱」に基づき、「品目横断的経営安定対策」を柱に、「米政策改革推進対策」「農地・水・環境保全向上対策」の3対策を一体的に導入、このビジョンは、新たな需給調整システムに

今年4月に策定された市農業水田ビジョンは、合併前の4町のビジョンを精査し、高度化、そして実現に向けた内容になっているのではないか。

まず、旧4町それぞれのビジョンの、達成

まず、旧4町それぞれの、野菜等も含めた多

角経営が、今回の力点です。

**問** 地域全体へビジョンの考え方を浸透させる方策はなにか。ビジョンのダイジェスト版は文字ばかり。浸透させるには何が必要か。

**答** ダイジェスト版を農家全体に配布し、ZTVや地域の農談会、農業組合長会議で周知していきます。

**問** 地域の何をウリにするのが明確か。この地域ならではの米の転作作物はどうか。農地の85%を占める水田はどうなる。目標年度の22年はすぐ目の前だ。どうする。

**答** 外観品質向上、品質特性確保、種子更新率向上、減農薬、環境こだわり米推進、土作り徹底、食味値向上等で付加価値を高めたおいしい米づくり、そして、特徴ある特産品作りがウリです。

**問** 常にPDCA（計画、実施、評価、見直

し）管理の輪が、まわせるか。

**答** 目標管理のなかで常にマネジメント管理で進めていきます。

**問** 見直しの内容は、関係者に十分周知される体制か。

**答** 協議会メンバーと、農業組合長に周知します。

**問** 協議会の議論の内容は公開されているか。

**答** 公開できていませんが、今後公開します。

**答** 読みました。

**問** 市の農政展開には、このビジョンだけでは不十分。なぜなら、「経営所得安定対策等大綱」に盛り込まれた3つの対策のうち、たった1つの対策の一部が、このビジョンだからだ。

私は、総合行政的な「農村集落まちづくり事業」という展開を望んでいる。

総合行政とは、一つの課題に対して、必要な施策や事業を有機的に結びつけ、分野や部局を超えて総合的に取り組む。このことよ

って相乗的に効果が発揮でき、効率的な行政運営がめざせると思う。市長の考えは。

市長の考えは。



水田に植えつけられたキャベツ苗

**答** 出ていない

市の農政

**答** 今年から農業が大規模化、集約化し、産業に変わるという認識です。しかし、市では、小規模農業をどうするのか答が出ていません。補助金漬けで競争意欲や経営者意欲がほとんど見られない依存体質で、自立型ではない農業者がいます。趣味の農業者もいます。特に家族小規模農家について、いっしょに考えたいと思っています。

市長の考えは。



# 米原駅東地域(区画整理除外地)将来構想は

宮川 忠雄 議員

まちの都市整備はどうなるのか

問 総合計画の中で位置づけは。

答 駅を中心にして核ゾーンである都市整備を進めていく地域として位置づけている。

問 区画整理区域内と区域外との地域格差をどうするのか。

答 現在、東口まちづくりビジョンを地域住民の意見を聞き策定中で、住民から出された地域課題も東口の開発で、どのように解決できるかをあわせて検討していきます。

問 市街化区域のため都市計画税が賦課されているのに都市整備されていないが。

答 交通の要衝と駅を中心とした「まちづくり」に取り組みます。

雨水対策は大丈夫か

問 少し強い雨が降ると浸水するが。

答 大よし堀最下流に調整池を設置する計画でしたが、北町地域の有効な雨水対策を検討した結果、深坂道に排水管理設と、更に調整池として滋賀銀行周辺および警察周辺の2箇所を計画し関係者と協議しています。

問 上流の三郎谷からの水はどうするのか。

答 砂防事業を県に要望しているので、それにあわせて調整池機能強化を考えています。

問 生活道路である地下隧道(通称マンポ)の浸水対策は。

答 関係する水路の擁壁の嵩上げと水路清掃および側溝整備等の対策を実施しています。

問 それで十分か。

答 あくまで暫定的な対策で、駅の東西自由通路が平成21年3月の完成で安全な通路が確保されます。

問 これで安全な生活道路に変わるのか。

答 本来この通路は鉄道職員通路で、JR西日本が管理しており、今後、市とともに適正な管理をしていただくよう要請していきます。

旧警察跡地の活用は

問 旧警察跡地の具体的利用計画は。

答 国道8号の交差点から山側へ通じる市道米原青岸寺線の一部付け替えの計画以外、利用計画はありません。

問 今後の取り組みは。

答 隣接する区画整理の整備にあわせ、今後関係者、自治会等の意見を聞き、市民共有の財産の有効利用と、地域経済の活性化につなげるよう検討します。

## 民間建物の耐震診断と耐震改修工事について

新潟中越沖地震の死者の8割は家屋倒壊

問 建築基準法の改正による昭和56年5月以前の木造住宅の棟数は。

答 改修を必要とするのは、8千300棟です。

問 耐震診断を受けた件数は。

答 平成15年から4年間で383件の予定、全体の4.6%です。

問 そのうち改修した件数は。

答 0件です。

問 耐震診断を受けたときの費用は個人負担となるのか。

答 全額公費負担です。

問 昨年度100件の診断実績があつたのになぜ今年度当初予算は50件であつたのか、市の耐震診断に対する消極姿勢を疑うが。

答 今年度募集件数から50件を計上したが4月以降申込者が多く不足が予想されるため、この9月議会にさらに50件追加補正を提案し合計100件とします。

問 全国的に見ても耐震改修工事を実施する件数は少ないが、滋賀県ではどうか。

答 18年度で20件未満です。

啓発運動の展開はいかに

問 まだまだ耐震診断の実績が少ないが。

答 啓発運動として、自治会、広報まいばら、ケーブルテレビ等で募集しています。更に希望地区には出前講座を実施しています。

問 希望地区のみという消極的でなく全市的に実施すべきだ。

答 あらゆる点を捉え積極的に啓発運動をし

ていきます。

問 具体的には。

答 現在耐震改修促進計画と地震防災マップの策定中で、その中がかつ耐震診断等の目標設定を行い、その計画に基づき実施します。地震防災マップは全戸配布を予定しています。

問 今後は。

答 更に継続的な啓発を行い、耐震改修についても県との連携を一段と強めて取り組んでいきます。



耐震性能はどうか?

しっかり診てね。

# 幼保一元化は地域間の均衡と 将来を見据えた検討を

吉川 登 議員

**問** 平成21年以降、幼保一元化へ移行する計画ですが、各地域間の均衡は取れますか。「市における保育のあり方に関する検討委員会」は、ハード面だけですか。

**答** これまでの地域ごと・園ごとの諸課題を整理し、保育・教育の改善充実を図るため一体化施設への移行を図ることが均衡を図ることであると認識しております。

「市における保育のあり方に関する検討委員会」は、①現有施設の拡充や統廃合など地域の実態に応じた一体化施設への移行計画。②0歳から5歳児までの発達を見通した保育・教育や環境を通して行う保育の充実、ま

た、保育の専門性を生かした保護者へのきめ細やかな子育て支援。③一体化施設における園運営のあり方。この3点について諮問しました。なお、ソフト面については、専門部会で論議している最中であり、今後、検討委員会で意見をいただきます。

**問** この計画をこども家庭課が担当する理由は何か。本業は何か。

**答** 社会や地域の状況や少子化対策を踏まえ、福祉と教育を一体的に、より専門性を発揮するため、市長部局で一本化したことが理由です。また、こども家庭課は、児童福祉全般を業務としています。今年度さらにおおむね35歳までの青少年・若年までを視野に、家庭を含む相談・支援を担っています。

**問** 市内すべての幼稚園で、3年保育はできるのですか。

**答** 施設的には、現有施設を活用し、現有施設での受入れ困難な園については、保育園施設の共用化を考えています。

3年保育を実施する理由は、4歳、5歳児以上に発達の著しい3歳児時代には保育の専門家がかかわり、集団のかかわりの中でこの時期にふさわしい生活を体験させることが、幼児の発達にとって非常に大切であることから3年保育の実施が必要であると考えています。



## 行財政改革の効果を生かす 行政にどう反映するか

**問** 数では表せない改革効果は、発生しているのか。

**答** 4万2千人の市民、生活者の視線に立つたまちづくりを実現するために、従来型の手法、仕組みを見直すこと、その戦略の実践はすべて改革効果ではないかと考えています。例えば、(市民の一体化) 情報提供手段のケーブルテレビの整備、(市民の暮らし) 子育て支援、放課後安心プランの事業化、病後保育サービス、小中学生の入院医療費の無料化、就学前の子ども医療費の現物給付、(市民の参加、参画機会の拡充) パブリックコメント、審議会委員等の公募、指定管理者制度導入、これらの取り組み内容を行財政改革実施計画進行管理表にまとめ、発表しました。



「中山道の紅葉の名所」  
人の心も切られた枝も何かわびしくなりました。

**問** 行政改革は、今後、行政にどのように反映され組み込まれていくのか。

**答** 行革の最大目標は、自立した市を確立し、継続的発展を維持できる自治体へ転換することです。市では、行革の効果を明らかにする行政評価システム構築に向け、検討を始めています。このシステムは、事務事業の整理を行い、目的、目標の明確化を図り、事業成果を検証し、改善につなげ、よりよいサービスの提供をするとともに、市民への説明

責任を果たしていくものです。こうして従来型の行政運営を見直すことにより、自立した市、市民との協働のまちづくりに反映させていきます。

**問** 指定管理者制度導入の施設の今後のあり方については。

**答** すべての施設についておおむね適正な管理運営がなされていると認めさせていただいています。また、利用者からも利便性の向上が図られた等の評価も得ています。

今後とも、管理者の熱意と、利用者の声を大切にしながら、適切な制度運営にあたりま



# 後期高齢者医療制度は医療の抜本的な改悪か

富田 茂 議員

**問** 来年4月から、75歳以上の高齢者全員を対象とした後期高齢者医療制度がはじまり、今まで加入していた国保や健保を脱退させられ、「後期高齢者だけの医療保険」に組み入れられる。健康保険の扶養家族として加入していた高齢者は、新たに保険料の負担が生じる。しかも年金額が月1万5千円以上の人は、介護保険に加えて医療保険も年金から天引きされる。このことによつて、すべての高齢者からもれなく保険料をとりにたてる仕組みができあがり、新たな負担増が始まる。そこで、①今回の改悪は、高齢者の医療負担を抜本的に増やし、保険給付を制限するためではないの

か。②本市で、保険料負担が生じる後期高齢者は何人か。③「後期高齢者」の約2割が保険料の窓口納付になるが、保険料を滞納すれば保険証を取り上げ、「資格証明書」や「短期保険証」に切り替えるのは、命にかかわる問題でやめるべきでないか。④後期高齢者の診療報酬を「包括払い（定額制）」とし、保険で受けられる医療に制限をつけることをどう考えているのか。⑤前期高齢者（65歳～74歳）の国保税も年金天引きされるが、本市での対象者は何人か。

**答** ①将来にわたり、医療保険制度を持続可能なものとするためです。②現在の老人医療受給者は約5千500人

です。③新制度では、「資格証明書」等交付できません。④「後期高齢者にふさわしい医療の体系」が検討されて

いると聞いています。⑤現在の前期高齢者は約3千600人です。

## 都市計画税は目的税、該当地域の「用途」に即した活用を

**問** 都市計画税は、都市計画事業または、土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税。

**問** 本市の場合、旧米原町が昭和39年から市街化区域内の土地および家屋に対して、課税標準額の0.2%を課税してきた。

**問** 合併後、今日までの都市計画税の使途について示せ。

**答** 下水道事業や米原駅東部土地区画整理事業、当該事業の償還金の一部に充当してきました。

**問** 南三吉地域のよう

に40年以上にわたって納税してきても、当

該地域の事業として都市計画税が一度も使われていない地域の対策は。

**答** 南三吉地域については、地元合意が得られる道路計画について、市としても可能な協力をしていきたいと考えています。

**問** 都市計画税は「課税することができ、」規定であり、米原市全体の都市計画区域が整合性をもてるまで、課税をやめるべきでないか。

**答** 市街化区域に指定された土地・建物に課税しており、区域外にならない限り課税されます。

と聞かれています。

**問** 合併協議により、平成23年以降近江地域は課税されるが、市内では、都市計画区域の線引き地域と、未線引き区域間の問題は残される。このことをどう解決していくのか。

**答** 市が実施しました「調査」で、彦根長浜都市計画区域の東部地域で、土地利用の不公平感から、「非線引き都市計画区域」への見直しを望む声が多くありました。今後地元の見直しを望む声が多いため、県と協力し進めていきたくと考えています。

## 入札制度改革の推進を

**問** 入札における競争性・公平性・透明性の確保と、健全な地元業者育成のため、以下の質問と提案をする。①指名業者名・業者数の事前公表をなぜ止めたのか。②最低制限価格の決定時期が早くなったのはなぜか。③建築工事においても、最低制限価格を設ける。④入札結果の公表時に、最低制限価格について公表することを試行し、その「善し悪し」を検証する。⑤制限付一般競争入札を、1号

業者だけでなく、もっと広く取り入れる。

**答** ①予定価格の事前公表実施にあわせ、談合防止の観点から入札後に公表することにしました。②予定価格設定と同時にこなつていますが、今後さらに検討します。③⑤は、さらに検討していきま

す。④最低制限価格の公表は、積算能力の低下など建設業の健全な発達を妨げることになるので行ないません。なお、事後公表については検討します。

す。③現在の老人医療受給者は約5千500人

# 自治会要望事項と各種団体等の補助金を問う

堀川 弥二郎 議員

## 自治会要望

**問** 各自治会より提出される要望は、市民の毎日の生活に密着した要望であり、安心・安全に暮らすためのものだ。18年度では何割が対応できたか。

**答** 近年、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、国、地方の財政の硬直化等時代の転換期を迎えています。このような中、本市では地域の活力と存在価値を高めながら、市民地域、事業者等および市が共に地域の振興や地域社会の問題解決に取り組み、協働のまちづくりを推進するため、要望をいただいています。対応できていないのが現状です。自治会の要望は、地域の課題や問題

解決に必要な不可欠なものです。市民、地域、事業者等および行政の役割分担の中、限られた財源において緊急性、事業効果等必要性により優先順位を見極め、少しでも多く

の要望が実現できるように努力しています。18年度の総要望件数は793件で市で対応できる要望件数は633件あり、18年度で実施されたものは333件(53%)



横堀川の転落防止柵

で、所管課では、建設課48%、農村振興課37%、防災安全課69%です。自治会要望事項に対し現地検証したものは493件(78%)で、残り140件については、継続事業、前年度要望事項および、自治会等の打ち合わせにより現地が把握できたため、再度の確認は必要ありません

でした。

## 各種補助金

**問** 自治会および各種団体等の補助金が合併以来削減されているが、市の考えを問う。

**答** 補助金の見直しは行財政改革大綱(集中改革プラン)に基づき前年度の実績や、本年度の交付状況、事業内容等の現況調査と現行補助金制度の評価を行ったものです。見直しは補助金の削減が目的ではなく、制度を客観的に評価をし行財政改革の視点から見直そうとするものです。昨年度、補助金制度に関する指針を示し庁内統一した基準で評価を行なってきました。

今年度予算は枠配分予算の中で、各部署が所管する補助金について、制度に関する指針に示した項目についての現状分析と個別の評価を行い、継続、廃止

減額、改善すべきものの区分で判定を行なっています。

国、県、市、指定の重要な文化財に対しては維持、管理、保護、保存、伝承や整備に要する経費は、米原市文化財保護活動等補助金を交付しています。

また、建造物の修理、仏像の修理は別枠で交

付しています。伝統的行事については、その大半が文化財としては未指定であり、各自治会での自主的な取り組みをお願いしているところです。重要な文化や文化財として認識し、後世に伝えるべく支援していく考えです。



武者行列 (磯区)



# 住友大阪セメント(株) 伊吹工場の施設解体工事

谷田 武一 議員

**問** 現在の解体工事の内容と工事期間は。

**答** 敷地を3工区に分けて解体しており、貨物引込み線側が1工区で、全施設を解体、市道大野線下が2工区で、一部の施設を残して、解体、市道大野線より上が3工区で、第6キルン等一連の焼成炉関係施設と一部倉庫、重油タンク、調整池を残して解体されることになっています。

**問** 今年6月末から来年の12月までと説明を受けています。

**答** 厚生労働省彦根労働基準監督署と、県湖北地域振興局環境課と合同で一回、県湖北地域振興局環境課と合同で一回、市単独で6回実施しています。

**問** 彦根では、周辺自治区が会社と公害等防止に関する覚書を作っているが、市がやらないのであれば、周辺自治区が作るよう指導すべきではないか。

**答** 春照、上野、弥高に対して指導しています。

**問** 敷地内へのパトロールは実施しているか。

**答** 敷地内へのパトロールは実施しているか。

**問** 騒音振動の測定はしているのか。

**答** マルア興産が測定機器を設置し、計測していますが、常設ではありません。市はその結果を提出してもらい確認しております。

**問** 事業者まかせでは安心できない。測定機器を誰でも見られる所に常設すべきだ。また、設置場所も周辺の区内で実施できないのか。

**答** 測定器を常設にする事や、場所を誰でも見られる所に設置するように現在指導しています。

**問** キルン解体時の耐火レンガの取扱いはどうか。

**答** キルン解体時の耐火レンガの取扱いはどうか。

**問** 敷地内の空き倉庫に保管し、一定量まと

**答** 敷地内の空き倉庫に保管し、一定量まと

**問** 現在解体において、スクラップなどには有価物として取り扱われ、コンクリート殻は再資源化されると説明をうけています。また、今後において、分析して廃棄物が出れば、許可を受けた業者が産業廃棄物処理場において適正に処分をし、市は県と連携してマニフェスト(産業廃棄物管理表)で確認します。

**問** 住友大阪セメントの発表によれば、工場内の土壌調査の結果、8項目について基準値の超過が確認され、中でも6価クロムは基準値の54倍となつています。このような土壌汚染の処分の確認はどうするのか。

**答** 会社に対して県を通じて汚染土壌除去処分計画書の提出を求めています。これが出て

**問** 返還をもとめられた山東グラウンドを第2グラウンドは返還するが、第1グラウンドは、約4千万円をかけて改修し3年間使用するということだが、3年後に返還しなければならぬグラウンドに約4千万円をかけて改修するのはいかがなものか。

**答** 改修費の中には、第2グラウンドの原状復旧のための費用もふくまれています。また、会社と交渉し、5年間の借地契約を実現しました。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** グラウンドの建設は簡単にはいきません。米原市全体を考えた上で市民の合意の上でなければならず、最低4年くらいはかかると思つています。

**問** 2月に返還の話が出た時に第一に考えた事は、利用者の利便性と納得のいく解決であります。第2グラウンドは他の施設での代替で何とかなるが、第1グラウンドは、照明設備があり、他での代替は困難な事から引続いたの使用を考え、会社と交渉し、5年間の借地契約で合意ができました。

**問** 将来返還しなければならぬものにお金をかけるより、思い切つて今、新しいグラウンドを作った方が良いと思うが。

**答** 将来返還しなければならぬものにお金をかけるより、思い切つて今、新しいグラウンドを作った方が良いと思うが。

**問** た、職員だけでなく、一般の人、区長なども参加できないのか。

**答** 工事の状況確認は20回以上おこなつている。第三者の立ち入りパトロールは許可がなければできません。

**問** まつた時点で適切な処分場で処理されます。

**問** 産業廃棄物の処理の確認は。

**答** 現在解体において、スクラップなどには有価物として取り扱われ、コンクリート殻は再資源化されると説明をうけています。また、今後において、分析して廃棄物が出れば、許可を受けた業者が産業廃棄物処理場において適正に処分をし、市は県と連携してマニフェスト(産業廃棄物管理表)で確認します。

**問** 米原市山東グラウンドの改修について

**答** 2月に返還の話が出た時に第一に考えた事は、利用者の利便性と納得のいく解決であります。第2グラウンドは他の施設での代替で何とかなるが、第1グラウンドは、照明設備があり、他での代替は困難な事から引続いたの使用を考え、会社と交渉し、5年間の借地契約で合意ができました。

**問** 米原市山東グラウンドの改修について

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**答** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

**問** 最初から改修ありきで進められている様に思われるが、この際運動場を作った方が得策ではないのか。

# 学校施設・体育施設における 安全性管理運営整備は

松宮 信幸 議員

**問** 学校の体育施設全般にわたり、安全性が万全になされ、管理運営しているのか。

**答** 業者による施設管理として学校施設の安全管理をおこなっており、点検には、各法令に従い、定期的に実施しています。日ごろの設備や機械の使用においては、教職員による使用前点検や適正な使用に心がけ、不測の事態が起こらないよう十分な管理運営を指導しています。

**問** 大原小学校は、年々児童数が増加し



大原小学校プール破損箇所

ている。プールならびに運動場の拡大を図る必要があると思うが、新たな場所でのプール新設と運動場拡大を一体とした施設整備の計画は、できないのか。

**答** 各学校におけるグラウンド、体育館、プールについて、大規模改修や改築等整備があることは、認識しています。これからの整備については、緊急度の高い箇所より優先的にしなければならぬと考えているところですが、必要性、耐震診断結果、財政事情等総合的に勘案し、これらを踏まえた学校施設整備計画を早期に策定し、その中で計画的に整備を行っていきたいと考えています。

## 山東グラウンド について

**問** グラウンド返還に伴う状況は。

**答** (株)三友エレクトリックとの無償の貸借契約が平成20年3月31日に満了となり、会社側より社屋の増設を理由に返還をもとめられたところ。契約に基づき、現状復旧ののち返還しなければならぬところですが、協議をかきね第一グラウンドについては原則的に5カ年の賃貸借契約を結ぶことで合意しました。

## 山東グラウンド

**問** 今後、新たなグラウンドの計画は。

**答** 今後は、山東グラウンドに代わる新たなグラウンドの確保につ

いて、現在の第一グラウンドが可能な5カ年の間に検討し、グラウンド施設の建設を行います。

## 学校周辺の 安全対策について

**問** 行政は1年前に学校施設整備計画を検討し、その計画の中で安全対策を整え防犯の向上を図ると回答された。しかしながら、山東・伊吹地域は未だ不審者の侵入防止フェンスが整備できていないのが現実だ。安全対策整備事業の計画を問う。

**答** 米原・近江地域の学校と比べ、山東・伊吹地域の学校安全設備は十分とは言えず、整備が遅れているのが現状です。学校における児童・生徒の安全確保の点からも、是非とも設置が必要な施設と考えており、緊急性の高い学校から、優先的に設置したいと考えてい

## 防犯対策の 整備について

**問** 薄暗い箇所が数多くあるが、防犯対策の施設整備は整っているのか。

**答** 市では、防犯灯の設置および自治会が設置する防犯灯に対し、補助を行っています。小中学校の通学路や、夜間における一人歩きが危険であると思われる場所を優先して、予算の範囲内で計画的に設置していきます。なお、学校周辺における防犯灯の整備については、教育委員会と連携し現地確認をおこなって、必要な箇所について随時整備を進めていきます。



# 山東東小21年度複式学級に 児童数増加対策はなし

前川 明 議員

**問** 山東東小学校と山東西小学校の合併統合の可能性については。

**答** 少子化により市内の児童生徒数は減少してきていますが、その状況は地域によって偏りがあります。全市的に学校は小規模化していますが、その程度は地域により大きな違いがあります。教育委員会では、集団による生活や諸活動を充実し、児童生徒の社会性の伸長をはかる活力のある学校づくりの観点や、学校運営に支障をきたさない教職員定数を確保する観点から、通学区域の見直しの中長期的計画について提言いただくため「米原市立幼稚園および小中学校の在り方に関する検討委員会」を組織し、望

ましい学校規模やその実現のための方途につき検討いただいています。

山東東小学校と山東西小学校の統合は、現時点では白紙の状況です。両校共に各学年1学級の小規模校であり、今後児童数は減少し、特に山東東小学校は、21年度には第2学年と第3学年の複式学級を編成しなければ



すでに交流のあるスポーツ少年団

ばならない状況です。で、その後の児童数の同行を勘案し統合も視野に入れて検討しなくてはならないと考えています。

**問** 東黒田地域の児童数増加対策はあるか。

**答** 地域への転入者の増加に期待しています。が、教育委員会として現在のところ具体的な対策は検討していません。今後、まちづくりや子育て支援に関わる部局との連携をはかっていきます。

## 青色回転灯パトロール車について

**問** 青色回転灯車両の運行計画および、実施状況はどうか。

**答** 市では、青色回転灯設置車両を4台保有し、各庁舎に配置しています。それぞれの自治センターを中心に毎週1〜2回、特に通学路のパトロールを重点に置き、職員等が2名体制で市内一円のパト

ロールを実施しています。青色回転灯車両の普及については。

**問** 青色回転灯車両の普及については。

**答** 「市少年センター」に1台、「いきいきおうみ」に1台、「おうみ地域防犯安全パトロール隊」の3台、「レークサイド宇賀野自治会」が8台の許可を得て、自主的・計画的にパトロールをされています。

このような防犯活動により、今のところ大きな犯罪等に遭遇していませんが、今後も「自らの地域は自らで守る」という機運を後押しして、諸団体と連携を図りながら安全と安心のためのパトロールを続けていきます。

## エコミュージアムプログラム

**問** 地域再生計画の「目標とする指針」の進捗状況は。

**答** 市が国の支援を受けている地域再生計画

で、「豊かな自然環境の保全」、「観光産業の振興」、「農業の振興」、研究機関の誘致」、「美しいまちづくり」の5つの目標を掲げ、21年度末時点の「目標とする指標」を併せて9項目設定しています。伊吹山で活動する「自然案内人の数」や、「農産加工に取り組む地域活動グループ数」、「地域で一斉清掃に取り組む自治会・集落数」などのように、すでに目標を達成している指標もあれば、「観光光入込客数」、「葉草商品を取り扱う商店・事業所数」などのように一層の推進が必要な指標もあります。現時点では、おおむね計画に沿って進捗しています。

の拠点となる施設を活かす取り組みを促進するとともに、拠点施設間および各地に散在する地域資源と米原駅、米原インターなどの広域交通拠点とを結ぶ道路交通網の整備があり、ソフト面では、環境保全活動や、歴史文化・生活文化の継承・保存活動の活発化と、これらの地域資源を結ぶ都市住民との交流ツアアの商品化、葉草や農林産物を活用した商品開発・販路開拓、流通基盤の整備があります。これらの取り組みの中で、関連する市道4路線、林道1路線整備を推進しています。

**問** 今後のプログラム変更はあるか。

**答** 計画実現に向けたプログラム充実のため、現在の計画期間内での修正等はありませんが、プログラムの枠組みにまでおよぶような変更や見直しをおこなうことは困難です。



議会広報対策特別委員会視察  
(三重県志摩市議会議場)



総務教育常任委員会視察  
(総合学校給食センター予定地にて)

議会の動き

7月

17日 会派幹事長会議  
25日 議会だより第9号発行

8月

21日 会派代表者会議  
24日 議会運営委員会  
27日 議員全員協議会  
30日 議会運営委員会

9月

4日 議員全員協議会  
第3回定例会(初日)  
5日 本会議(総括質疑等)  
第3回定例会(第2日)  
6日 本会議(二般質問)  
第3回定例会(第3日)  
10、12日 決算特別委員会  
18日 米原市環境事業対策特別委員会  
19日 総務教育常任委員会  
20日 健康福祉常任委員会  
21日 産業建設常任委員会  
25日 議会広報対策特別委員会

10月

26日 議会運営委員会  
議員全員協議会  
第3回定例会(最終日)  
本会議(表決等)  
28日 議会広報対策特別委員会

11月

5日 議員全員協議会  
第1回臨時会  
9日 議会広報対策特別委員会

議年中継のお知らせ

12月議会より、より一層の情報公開および市民の皆様の議会に対する理解を深めていただくことを目的として、行政放送における議年中継を今までの「一般質問」のみの中継から「定例会の本会議すべて」の中継に拡大させていただきます。一人でも多くの方にご覧いただければ幸いです。

市のすがた  
平成19年10月1日現在  
人口  
男 20,658人  
女 21,470人  
計 42,128人  
世帯数  
13,456世帯  
高齢化の状況  
65歳以上人口  
10,003人  
高齢化率  
23.74%

委員長 竹中樹夫  
副委員長 北村喜代隆  
委員 吉川信幸  
委員 前川隆夫  
委員 松宮隆茂  
委員 的場隆夫  
委員 富田信治  
委員 宮崎信幸  
委員 前川隆夫

議会広報  
対策特別委員会

● 議会だより「まいばら」第9号のP6産業建設常任委員会報告の中で、「19年度流域関連公共下水道事業特別会計補正予算」で、「問」市内で下水道未整備の地域はどこかの「答」において、米原区の記載が漏れておりました。関係区の皆様にはご迷惑をお掛けしました。お詫びして訂正いたします。

お詫びと訂正

● 新生米原市が誕生し、議会広報の編集に携わってははや2年。月日が経つのは早いもの。発行が今回の議会広報誌の11月最後となりました。誕生以来、委員会の再編が11月には、市民の皆様が一生われ、市民の皆様が11日でも早く読んでいただけるように、編集も早読みとさせていただきます。また、わかりやすい編集をモットーに、委員が努力を重ねました。関係各位のご協力を感謝します。新メンバーの活躍に期待します。(竹中)

編集後記

【掲載広告募集】  
米原市議会では、財政確保の一環として、「議会だよりまいばら」に広告掲載することとしております。広告掲載を希望される方は、米原市議会事務局 (TEL 55-8111) までお問い合わせください。